

# 資源物とごみの分け方・出し方

令和5年発行

白井市

◎収集日の朝8時30分までに集積所に出してください

◎正しく分別されていないもの、指定日以外に出されたものは収集しません

分別	収集日	出せせるもの	出し方	
資源物	毎週 曜日 祝日も回収します	●飲料や食品が入っていたビン ジュース、ビール、酒、のり、調味料、栄養ドリンク、インスタントコーヒーなど		・キャップを取り、中をさっと水洗いしてください
		●化粧品のビン、整髪料の容器 (いずれも、中身が使い切ってあるもの)		・中身が飲食料の金属製のキャップは「資源物（カン類）」、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装類」で出してください
		●飲料や食品が入っていたカン アルミカン ジュース、ビールなど スチールカン 缶詰、菓子、のり、ジュースなど		・割れたビン、農薬が入っていたビン、耐熱ガラスは「燃やさないごみ」で出してください
		●ペットマークのあるボトル状のもの 飲料用、酒用、しょう油用		・中をさっと水洗いして出してください ・油・農薬・ベンキのカン・さびたカンなどは、「燃やさないごみ」で出してください
		●プラスマークのある容器や包装 トレイ・パック類 食品トレイ、卵やイチゴのパックなど カップ・ケース類 カップ麺やプリン・ゼリーなどの容器 チューブ類 マヨネーズ・ケチャップなどの容器 袋・ラップ類 レジ袋、トレイのラップ、パンなどの袋 ボトル類 ソース、洗剤・シャンプーなどの容器 キャップ類 ペットボトルなどのフタ 梱包材等 ネット袋、梱包の緩衝材など		・キャップやラベルを取り、中をさっと水洗いして出してください ・キャップやラベルは「プラスチック製容器包装類」で出してください ・ペットボトルはなるべくつぶしてください
		紙類 新聞 ダンボール 紙パック 雑誌 雑がみ		・さっと水洗いし、洗ったことが分かるよう、フタは外して出してください ・汚れがひどい物は「燃やすごみ」で出してください ・梱包の緩衝材として使われている発泡スチロールで大きなものは、市指定のごみ袋に入る大きさに割ってください ・商品の容器や包装ではないプラスチックやビニールは「燃やすごみ」で出してください
		布類 ・衣服（コート、下着、靴下、セーター、革ズボン、着物、袴など） ・タオル、シーツ、毛布、カーテン、マフラー、帽子 ・ジャンパー、バジャマ、シャツ類		・紙パックは水洗いし、切り開いて乾かしてください ・ビニール、セロハンは取り除いてください ・小さな紙は封筒や紙袋などにいれてください 注) 雨の日は次週の収集日に出してください
		スプレー缶類 カセット式ガスボンベ、殺虫剤の缶、スプレー缶 (いずれも、中身が使い切ってあるもの)		・穴をあけずに、透明な袋に入れてください 袋に入れられるのは、「カセット式ガスボンベ、殺虫剤の缶、スプレー缶」のみです（カン類専用袋、燃やさないごみ袋不可）
		台所ごみ 紙くず類 汚れた紙、圧着はがき、においの付いた紙など 資源にならない紙		・生ごみはよく水を切ってください ・枝木は、太さ3cm、長さ45cm以内に切って束ねることによりそのまま出すこともできます ・竹串など鋭利なものは紙などに包んでください ・使い捨てライターは必ず使い切ってください
		草木類 雑草、庭木の枝、落ち葉、板切れなど		
燃やさないごみ	毎週 曜日 祝日も回収します	プラスチック類 カセットテープ、ビデオテープ、CD、おもちゃ、使い捨てライターなど		
		革・ゴム類 靴、カバン、ランドセル、ゴムホースなど		
		その他 ぬいぐるみ、乾燥剤、冷却材、使い捨てカイロ		
		陶磁器類 茶わん、皿、植木鉢など		・包丁、カミソリ、割れた茶碗やガラスなどは、紙などで包み「危険物」と表示してください
		ガラス類 板ガラス、コップ、電球など		・かさは指定袋からはみ出ても収集可能です。
		金属類 油カン、鍋、やかん、フライパン、金属のキャップ、刃物など		
		小型家電 炊飯器や電話機などで、小型家電専用の回収ボックスを利用できないもの		
粗大ごみ	毎月第1・3曜日 祝日も回収します	その他 かさ、針金、針金ハンガー、電気コードなど		
		・蛍光灯		・他のごみと混ぜずに、透明な袋に入れるか、買い替えた時の箱に入れて出してください
		・水銀体温計		・他のごみと混ぜずに、透明な袋に入れて出してください
		・乾電池		・他のごみと混ぜずに、透明または指定袋（燃やさないごみ）に入れて出してください ・各センターに設置の回収ボックスへ出すこともできます
		家具類 机、いす、たんす、ベッドの枠など		
		家庭用電化製品 照明器具、掃除機、電子レンジ、ビデオデッキ、扇風機、ステレオ、ファンヒーターなど		・粗大ごみの収集は、有料・電話申し込み制です。 ・電話申し込み後、料金分の処理券を購入し粗大ごみに貼り付けてください ・収集日に指定場所に出してください (集合住宅の場合は、指定集積所になります) ※別冊「家庭の粗大ごみの出し方」パンフレットに処理手数料一覧を掲載しています
		建具類 障子、ふすま、網戸など		※指定袋に入れて、袋口が閉じきるものは、可燃素材は燃やすごみ、不燃素材は燃やさないごみとして、出すことができます
使用済み小型家電	○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、白井文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザ	寝具類 ふとん、じゅうたんなど		
		その他 自転車、スキー板、石油ストーブ、ガステーブルなど		
		携帯電話類 携帯電話端末、PHS端末		
		パソコン類 パソコンコンピュータ（モニターを含む）		・専用の回収ボックスの投入口（横30cm×横15cm未満）に入るもののが対象です
		カメラ類 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ		・回収ボックスの投入口に入らない物は、小型家電の対象となりませんので、事前に大きさを確認のうえ、従来の分別ルールに従って出してください
		映像用機器 HDDレコーダー、DVD・BDレコーダー/プレーヤなど		・個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください
		補助記憶装置 ハードディスク、USBメモリ、メモリーカードなど		・電池、バッテリーや電球類などは、取り外し、従来の分別ルールに従って出してください
		ゲーム機 据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機など		・回収ボックスをご利用になれない場合は、従来の分別ルールに従って出してください
		理容用機器 ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気カミソリなど		・一度回収ボックスに投入した物は、返却できませんのでご注意ください
		音響機器 CD/Mダブレーヤ、ヘッドホン、イヤホン、補聴器など		・パソコン類については、「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」として収集しませんのでご注意ください
乾電池	○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、白井文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザ	その他 ラジオ、懐中電灯、電子書籍端末、電子体温計、電卓、電子辞書、時計、カーナビ、ケーブルなどの付属品など		
		○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、白井文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザ		・乾電池のみ回収ボックスへ入れてください。
		○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、白井文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザ		・充電式電池やボタン電池は、電気店などに設置の回収ボックスへ出してください ・燃やさないごみの日に、集積所へ出すこともできます
廃食用油	○次の施設に回収ボックスを設置しています 白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、白井コミュニティセンター、公民センター、福祉センター、西白井コミュニティプラザ	○次の施設に回収ボックスを設置しています 白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、白井コミュニティセンター、公民センター、福祉センター、西白井コミュニティプラザ		・ペットボトルなどに入れ、キャップを閉めて、各施設の回収ボックスへ入れてください ・揚げかすは入れないでください ・車のエンジンオイルや機械油など、食用油以外の油は入れないでください

粗大ごみなどの不要品のリユースを検討してみませんか？



一括査定は  
こちらから！



再利用できるものを、処分費用を払って粗大ごみ等として処分する前に、リユース（再利用）の検討をしてみませんか。  
出張買取での対応可能な品物の場合、ご自宅まで回収に来てもらいます。  
白井市と事業連携している㈱マーケットエンターブライズが運営するリユースプラットフォーム「おいくら」で不要品の一括査定が行えます。

※再販できる品物が買い取り対象となりますので、全ての品物をお引き取りできるわけではありません。

【問合せ先】環境課 きれいなまちづくり係

ごみの出し方や収集日がスマホアプリでわかります

地域ごとの収集日をカレンダーで確認することや、ごみに関するお知らせを確認することができるアプリ「さんあ～る」を配信しております。

さんあ～る®



スマートフォンなどで「さんあ～る」と検索するか、右記のQRコードからダウンロード（無料）してください。



## 地区別収集表

	収集日	収集地	区
資源物	毎週	月曜日 富ヶ谷、南山、堀込、池の上1丁目、笹塚	
		火曜日 南園、栄、富士自治会、富士東自治会、富士西自治会、木、折立、富塚、中、七次台、野口	
		水曜日 神々廻、工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子、平塚、十余一、清戸、谷田、池の上2、3丁目、桜台	
		木曜日 上長殿、法目、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、清水口、大山口、けやき台	
		金曜日 白井、下長殿、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、西白井	
燃やすごみ	毎週	月・木曜日 神々廻、白井、下長殿、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、南園、栄、富士自治会、富士東自治会、富士西自治会、木、折立、富塚、中、工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子、平塚、十余一、清戸、谷田、七次台、桜台、野口、西白井	
		火・金曜日 上長殿、法目、富ヶ谷、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、清水口、大山口、けやき台、南山、堀込、池の上、笹塚	
燃やさないごみ	毎月第1・3	月曜日 清水口、大山口、けやき台	
		火曜日 神々廻、平塚、十余一、清戸、谷田、桜台	
		水曜日 白井、下長殿、上長殿、法目、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、南園、栄、富士自治会、富士東自治会、富士西自治会、木、折立、富塚、中、七次台、野口、西白井	
		木曜日 富ヶ谷、南山、堀込、池の上、笹塚	
		金曜日 工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子	
粗大ごみ	有料 電話申し込み制	粗大ごみ申込み受付センター専用電話番号 491-4753 受付時間：月曜日～金曜日（土・日曜日及び祝日を除く）午前8時30分～午後5時 ※申し込みのないものは収集しません	

※燃やさないごみの収集日「毎月第1・3」とは、その月の1回目、3回目の各収集日です（各月の1週目、3週目ではありません）

※根番地では、広範囲であるため5つの収集地区に分かれています。（白井木戸、白井、七次、千草自治会、中木戸）

根番地で、資源物が木曜収集の場合は、収集地区は「白井木戸」です。金曜収集の場合は、「白井、七次、千草自治会、中木戸」です。

右記は、根番地の収集一覧表です。また、各地区の集積所には、

各収集曜日がかかれたボックスがありますので参考にしてください。

収集日一覧表	白井木戸	白井木戸以外
資源物	木	金
燃やすごみ	火・金	月・木
燃やさないごみ	水	水

## 市で収集できないごみ

タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、珪藻土マット、スプリング入りマットレス、コンクリートブロック、レンガ、土、オートバイ（原付を含む）、車の部品、耐火金庫、医療廃棄物（注射針等）など

※販売店または下記廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください（有料）

※医療廃棄物は印旛郡市薬剤師会（043-483-5810）または市内の保険薬局へお問い合わせください



### パソコン（使用済小型家電回収ボックスが利用できないもの）

- 各メーカーの受付窓口へお問い合わせください
- 自作パソコンや撤退したメーカー品は、パソコン3R推進協会（03-5282-7685）または、廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください

## ■市内廃棄物収集運搬許可業者

- （有）大久保清掃 047-492-0120
- （有）白井清掃 047-492-0768
- （有）白井環境サービス 047-492-0769
- （有）山口清掃（株） 047-491-1845
- （有）都市環境サービス（株） 047-491-4751

## ■家電リサイクル法対象品目の処分方法

（買い替えの場合） 販売店に引取りを依頼してください

（買い替え以外の場合） 販売店か、下記の廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください ※リサイクル料金及び収集運搬費が必要です。

- （有）白井清掃 047-492-0768
- （有）白井環境サービス 047-492-0769
- （有）山口清掃（株） 047-491-1845

（指定引き取り場所へ自分で搬入する場合）

1. 郵便局貯金窓口にて「家電リサイクル券」を受け取り、払込票に必要事項を記入し、郵便局にてリサイクル料金（消費税を含む）をお支払いください。

※リサイクル券を記入する際、「メーカー名」とテレビについては「画面サイズ」、冷蔵庫・冷凍庫については「内容積」が必要となります。

※ゆうちょ銀行での振り込み手数料が、家電リサイクル券1枚ごとにかかります。

2. 使わなくなった製品と支払い済みの家電リサイクル券の綴り1式を持ち、近隣の指定引取場所へ持ち込んでください。

※指定引取場所へ持ち込む場合は、事前に営業日、受付時間等をご確認ください。

※近隣の指定引取場所等については、市役所環境課にお問い合わせください。

## ■違反ごみは収集しません

分別されていないごみや出す曜日が間違っているごみ等は、赤いシールを貼って取り残しています。取り残しの理由を確認して適正に分別等をして出し直してください。